

## 第1章 施設白書について



## 第1章 施設白書について

### 1 区有施設見直しの必要性

- 目黒区では、昭和30年代以降の高度経済成長期から、人口増加や区民ニーズに的確に対応するために、多くの公共施設を整備し区民福祉の増進に努めてきました。

区が有する施設は、行政事務を行う総合庁舎から、保育園や児童館などの子育て施設、特別養護老人ホームや老人いこいの家などの高齢者福祉施設、障害者福祉施設、区営住宅、社会教育施設、体育施設、学校等、多岐にわたります。それぞれの施設では、設置目的に沿った様々な行政サービスが展開され、区民福祉の向上のために活用されています。

- しかし、区有施設の課題として大きく次の3点があげられます。

- ・ 施設保有に要する経費負担

平成24年度末見込みでは、複合施設を1つと捉えて建物ごとに数えると175施設（単独・複合施設を個々の用途別に数えると317施設）に及んでいます。

なお、年間維持管理経費は、22年度決算値で約200億円に達し、経常的一般財源の約36%を占めています。

- ・ 施設の老朽化と改修・建替え（改築）経費の負担

175の区有施設については、施設の3分の1以上が築30年以上を超える老朽化しており、今後、一斉に更新時期を迎えることから、大規模改修や建替え（改築）に多額の経費がかかることが見込まれます。区が取りまとめた試算によりますと、平成25年度からの10年間で修繕や大規模改修等に要する経費は約558億円、建替え（改築）経費は約153億円、合計は約711億円となっています。（※詳細は33ページ参照）

築50年を超える施設もあり、抜本的かつ計画的な対策を進めていくことが必要となっています。

- ・ 施設需要の変化への対応

一方、人口構造の変化や区民活動の多様化等により、施設需要は変化しつつあります。長期的展望としては、人口減少社会における状況の変化等も視野に入れる必要があります。

区有施設を取り巻く状況は大きく変わってきており、整備当時は優先性の高い施設であっても、時代の変化に応じて、あり方を考えいかなければなりません。

今後、区として、真に必要な施設整備や大規模改修を進めていくためにも、限りある財源の中にあっては、時代の変化等を踏まえながら、区有施設の優先度合い等について見直しを進めていくことが求められています。

- これらの課題を解決するためには、中長期的な視点で区有施設のあり方を検討し、施設に要する経費を抑制していかなければなりません。

こうした背景から、区では、目黒区行革計画（平成24年度～平成26年度）において、区有施設の見直しを「区政の将来展望を切り拓くプロジェクト」の一つとして位置づけ、区として保有することが必要な施設や適正な施設数などについて、見直しを進めることとしました。

## 2 施設白書とは

- 区有施設の見直しを行うためには、まず、それぞれの施設の維持管理経費や利用率、今後見込まれる改修・建替え（改築）経費等を把握し、財政状況等を踏まえたうえで、施設の現状と課題について明らかにすることが必要です。その上で、施設見直しの方向性と見直し手法を検討します。
- 施設の現状と課題をまとめたものが、本白書であり、見直し検討のための基礎資料となるものです。施設の見直しにあたっては、施設を取り巻く様々な課題を踏まえ、施設の統廃合や改修・建替え（改築）経費の圧縮、施設運営の効率化など、中・長期的な視点から総合的に検討いたします。  
一方、区の施設はその設置目的に沿って、区民福祉の向上のための事業を展開しており、施設の見直しは、これら事業の機能確保等を含めて検討します。
- そのため、施設の見直しにあたっては、区民の皆さんに施設の現状と課題をご理解いただきながら進めていくことが重要です。本白書は、区における検討素材に止まらず、区民の皆さんへの「施設の現状についての見える化」の手法でもあり、施設見直しの出発点となるものです。
- 今後、本白書を資料として活用し、区有施設見直し有識者会議の意見も踏まえながら、平成26年3月の「区有施設見直し方針」の策定に向けて、具体的な検討を進めます。  
区民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 3 施設白書の構成

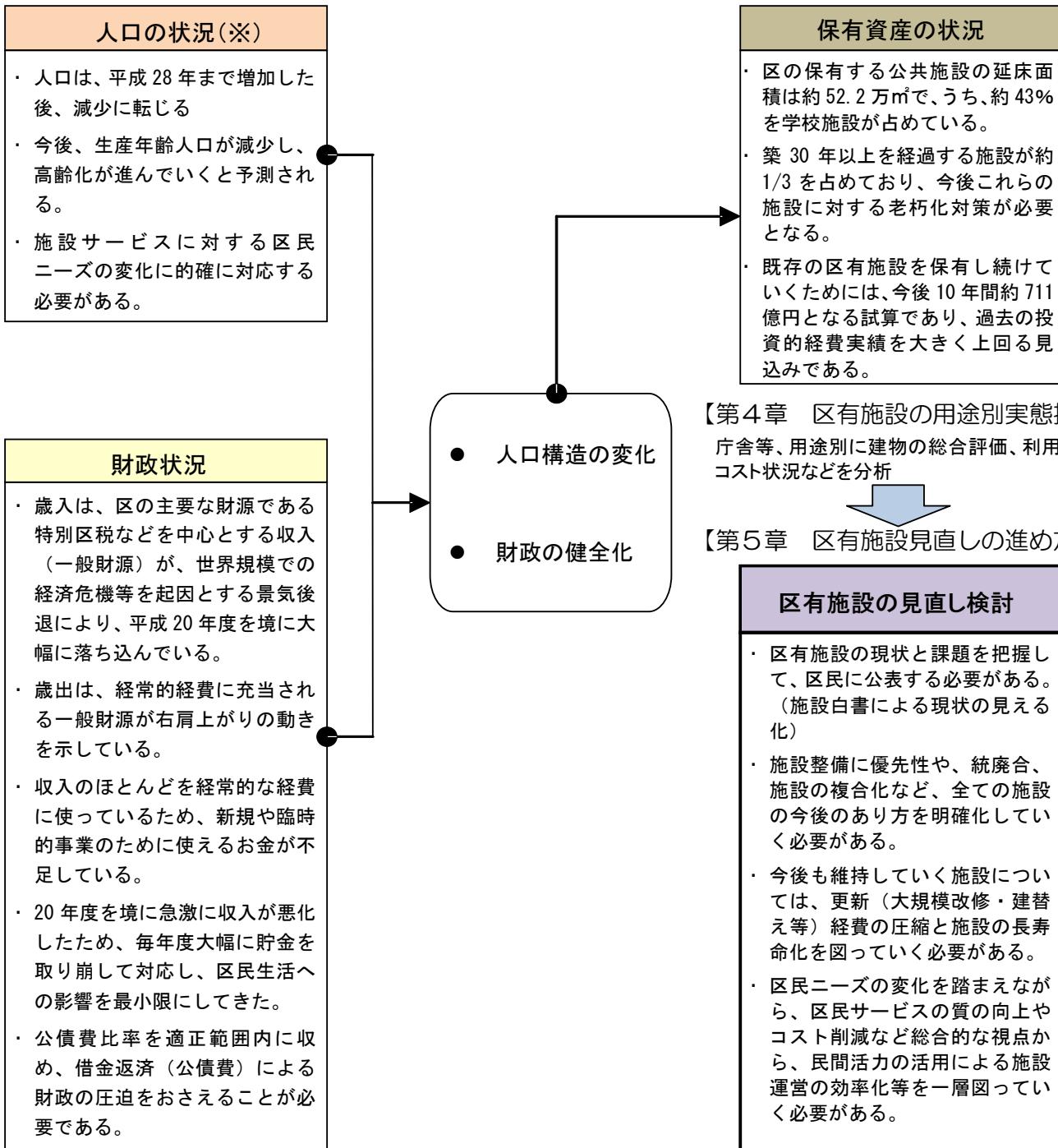
本白書は、区有施設の見直し検討のための基礎資料として、区全体の状況と保有する施設の状況や、区有施設の課題等を明らかにしていくために、以下の構成としています。

#### 【第1章 施設白書について】

区有施設見直しの必要性と施設白書の位置づけ

#### 【第2章 目黒区の概況の把握】

#### 【第3章 保有する資産の現況】



※ 人口の状況については、現在、平成 22 年国勢調査及び住民基本台帳に基づく新たな人口・世帯推計（平成 25 年から平成 47 年まで）を作成中です。

